

# 1号認定（幼稚園等）に係る利用者負担の見直しについて

## <背景>

- ◆ 国の平成27年度予算編成過程において幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進に伴い、低所得世帯（市民税非課税世帯及び均等割課税のみの世帯）への軽減措置が図られることとなったもの。

## <変更内容>

### 【国基準】

国基準（新制度）		
階層区分		保育料
第1	生活保護世帯	0円
(旧) 第2	市民税非課税世帯 均等割課税のみ	9,100円
第3	所得割課税額 77,100円以下	16,100円
第4	211,200円以下	20,500円
第5	211,201円以上	25,700円

国基準（新制度）		
階層区分		保育料
第1	生活保護世帯	0円
第2	市民税非課税世帯 均等割課税のみ	3,000円 (新)
第3	所得割課税額 77,100円以下	16,100円
第4	211,200円以下	20,500円
第5	211,201円以上	25,700円

### 【市基準】

門真市基準（新制度）		
階層区分		保育料
第1	生活保護世帯	0円
第2	市民税非課税世帯	0円
(旧) 第3	均等割課税のみ	5,300円
第4	所得割課税額 20,000円未満	6,800円
第5	20,000円以上	9,300円
第6	33,900円以上	13,200円
第7	101,500円以上	17,900円
第8	233,500円以上	22,400円

門真市基準（新制度）		
階層区分		保育料
第1	生活保護世帯	0円
第2	市民税非課税世帯	0円
第3	均等割課税のみ	900円 (新)
第4	所得割課税額 20,000円未満	6,800円
第5	20,000円以上	9,300円
第6	33,900円以上	13,200円
第7	101,500円以上	17,900円
第8	233,500円以上	22,400円